

令和3年度自動車環境総合対策費補助金(事業用自動車における電動車の集中的導入支援)事業

1. 事業内容

国土交通省では、2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略(令和3年6月18日成長戦略会議決定)における普及目標を達成するため、電気バス、電気タクシー、電気トラック、燃料電池トラック及び優良ハイブリッド自動車(優良ハイブリッドバス及び優良ハイブリッドトラックを総称したもの、以下同じ。)の導入に要する経費の一部を補助します。

2. 交付予定枠申込受付期間

<第一弾> 令和4年1月14日(金)～令和4年1月28日(金)

※「電気バス」及び「電気トラック(車両総重量2.5トン超)」を除いた補助対象車両及び充電設備であって、令和3年12月20日から令和4年2月28日までに導入したもの及び導入するものを対象としております。

※申請にかかる審査・内定は、申し込み順を基本に行います。

※上記日程にかかわらず、各車種ごとに設定された予算額の上限に達した場合、翌日以降の内定額申請の受付を行わないことがあります。

また、申し込みによっては、「0円」による内定を行うこともあります。

※申請数等により、第2弾以降の交付予定枠申込受付を行う予定であります。

3. 補助対象車両及び補助率

補助対象	補助率
電気バス	車両本体価格の1/3
電気タクシー・電気トラック(バン)	車両本体価格の1/4
燃料電池トラック	車両本体価格の2/3
優良ハイブリッド自動車	通常車両価格との差額の1/3
充電設備	導入費用の1/2(充電設備の工事費については実額又は上限額) ※ただし、充電装置のみの導入の場合、1/4

※詳細は交付要綱、運用方針をご確認ください。

4. 申請手続

交付申請前に「交付予定枠申込書」の提出が必要となります。

作成上の留意点は[こちら](#)になります。(別紙例は[こちら](#))

ただし、第1弾は「実績申請」のみの受付とし、基本的に令和3年12月20日～令和4年2月28日までに新車

新規登録されたものに限ります。

5. 交付要綱・申請様式、運用方針・申請様式等

交付要綱・様式、運用方針・様式については以下の通りとなります。

申請者は、以下の様式をダウンロードいただき、必要事項を記入の上、各地方運輸局（沖縄は沖縄総合事務局）申請窓口にご提出下さい。

申請、スケジュールについてのお問い合わせは、本省、及び各窓口のどちらでも対応いたします。

[1]自動車環境総合改善対策費補助金（事業用自動車における集中的導入支援）交付要綱は[こちら](#)（PDFファイル）

[2]自動車環境総合改善対策費補助金（事業用自動車における集中的導入支援）交付要綱様式は[こちら](#)（ワードファイル）

[3]自動車環境総合改善対策費補助金（事業用自動車における集中的導入支援）に関する運用方針は[こちら](#)（PDFファイル）

[4]自動車環境総合改善対策費補助金（事業用自動車における集中的導入支援）に関する運用方針様式は[こちら](#)（ワードファイル）

[5]交付予定枠及び申請受付の申請期間にかかる通達は[こちら](#)（PDFファイル）※第1弾

電気自動車用充電設備の設置工事費に係る各補助金交付上限額は[こちら](#)

電気自動車用充電設備の設置工事費の補助申請額計算ツールは[こちら](#)

<申請・スケジュール問い合わせ窓口>

国土交通省自動車局技術・環境政策課 遠藤、松倉（代表電話 03-5253-8111、内線 42-533）

（各地方運輸局、沖縄総合事務局のご連絡先は[こちら](#)）